

四半期報告書

(第24期第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

株式会社光通信

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	29

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	165,785	209,869	82,683	112,714	349,097
経常利益（△は経常損失） （百万円）	2,659	△2,293	1,750	163	2,817
四半期（当期）純利益（△は純損 失）（百万円）	1,825	△1,963	1,309	344	755
純資産額（百万円）	—	—	113,404	104,725	114,046
総資産額（百万円）	—	—	184,895	207,704	217,552
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,899.39	1,805.58	1,967.93
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（△は純損失）（円）	32.24	△36.17	23.18	6.36	13.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	32.20	—	23.16	6.35	13.40
自己資本比率（％）	—	—	58.0	46.7	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,456	△5,610	—	—	6,688
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,554	△5,022	—	—	4,785
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,429	7,146	—	—	△8,357
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	20,349	16,081	19,651
従業員数（人）	—	—	6,625	5,068	5,298

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	5,068 (2,240)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において368名減少しておりますが、連結子会社の減少に伴う人員の減少があったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	503 (37)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において122名減少しておりますが、第1四半期連結会計期間に採用した新卒社員が、当第2四半期連結会計期間で子会社に配属となったためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
法人事業 (百万円)	44,817	—
SHOP事業 (百万円)	64,189	—
保険事業 (百万円)	2,276	—
メディア広告事業 (百万円)	1,311	—
報告セグメント計 (百万円)	112,595	—
その他 (百万円)	118	—
合計 (百万円)	112,714	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	19,715	23.8	30,917	27.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）における我が国経済は、国内の経済対策効果や新興国の成長などにより一時持ち直し基調にありましたが、円高の進行や株価の低迷などから景気の先行きについては依然不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは前連結会計年度に引き続き、安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリア、保険会社などから受け取る手数料。）の積上げを経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開発及び販売に注力することにより、将来に渡って得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。注力する自社商材や通信サービスにおきましては、販売時に先行して発生する顧客獲得費用が、販売件数が順調に推移するとともに増大しておりましたが、月次収入のストックコミッションが積み上がってきていること等により損益が改善に向かいつつあります。

その結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高が112,714百万円（前年同期比36.3%増）、営業利益が529百万円（前年同期比79.8%減）、経常利益が163百万円（前年同期比90.7%減）、税金等調整前四半期純利益が362百万円（前年同期比85.2%減）、四半期純利益が344百万円（前年同期比73.7%減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が209,869百万円（前年同期比26.6%増）、営業損失が1,533百万円（前年同期は営業利益3,943百万円）、経常損失が2,293百万円（前年同期は経常利益2,659百万円）、税金等調整前四半期純損失が1,472百万円（前年同期は税金等調整前四半期純利益3,136百万円）、四半期純損失が1,963百万円（前年同期は四半期純利益1,825百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①法人事業

法人事業におきましては、OA機器を中心とした訪問販売、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービス等を行っております。当社グループがメイン顧客とする中小企業は、収益改善の兆しが見られつつあるものの、景気判断の先行きについては慎重な見方をする企業が多い中で、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、注力する自社商材や通信サービスの販売時に先行して発生する顧客獲得費用が、販売件数が順調に推移するとともに増大しておりましたが、月次収入のストックコミッションが積み上がってきていること等により損益が改善に向かいつつあります。

その結果、当第2四半期連結会計期間における法人事業の売上高は45,315百万円、営業損失は1,326百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における法人事業の売上高は85,432百万円、営業損失は4,052百万円となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売を行っております。

モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、スマートフォン、データ通信端末、モバイルWi-Fiルーターなどの魅力的な高機能端末の需要が拡大しており、その存在意義はますます高まりつつあります。また、コンテンツ・コマース市場は毎年右肩上がりの成長を続けており、モバイルビジネス全体としては今後も更なる市場拡大が予想されます。

そのような状況下、当社グループは、引き続き販売網拡大に努めるとともに、従来の携帯ショップにおける携帯電話端末の販売に加え、モバイルコンテンツの販売にも取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間におけるSHOP事業の売上高は64,584百万円、営業利益は2,005百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるSHOP事業の売上高は118,822百万円、営業利益は3,252百万円となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、前連結会計年度中に崩れた収益バランスの立て直しがほぼ計画通り進んでおり、緩やかに業績が回復しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間における保険事業の売上高は2,286百万円、営業利益は478百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における保険事業の売上高は4,418百万円、営業利益は766百万円となりました。

④メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、主に上場子会社であるe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営をメインに事業を展開しております。

広告枠の仕入れ・販売に関しては、大手広告代理店によるモバイル広告事業への本格参入で競争が激化したものの、クライアント数は堅調に推移しております。サイト運営におきましては、全国316ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」の優位性を活かしながら、粗利率の高い自社メディア強化により収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間におけるメディア広告事業の売上高は1,337百万円、営業利益は90百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるメディア広告事業の売上高は2,604百万円、営業利益は234百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第2四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	217,552	207,704	△9,847
負債	103,505	102,979	△525
純資産	114,046	104,725	△9,321

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権および棚卸資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて9,847百万円減少の207,704百万円となりました。

負債は、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べて525百万円減少の102,979百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得や配当金の支払い、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末に比べて9,321百万円減少の104,725百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第2四半期連結会計期間	前第2四半期連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,837	12,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,364	6,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,405	△14,778

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の還付等により、1,837百万円のプラスとなりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、1,364百万円のマイナスとなりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により、2,405百万円のマイナスとなりました。
以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、16,081百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規程に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,352
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,800
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成22年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,223
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	122,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成20年6月25日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成20年11月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成22年2月12日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,617
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月13日 至 平成32年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,617 資本組入額 809
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成22年6月14日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,809
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月15日 至 平成32年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,809 資本組入額 905
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑪ 平成22年6月14日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,809
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月15日 至 平成32年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 905
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社 光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	20,338	34.85
重田 康光	東京都港区	7,899	13.53
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	4,663	7.99
有限会社 テツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	1.88
有限会社 マサ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	1.88
有限会社 ミツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	1.88
玉村 剛史	東京都文京区	941	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	924	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	850	1.45
重田 光時	東京都港区	685	1.17
計	—	39,602	67.82

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 924千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 850千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

3. 重田康光氏は有限会社 テツ及び有限会社 マサの取締役社長を務めております。

4. 有限会社 ミツは重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,663,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,650,400	536,504	同 上
単元未満株式	普通株式 36,042	—	同 上
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	536,504	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	4,663,200	—	4,663,200	7.99
計	—	4,663,200	—	4,663,200	7.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,943	1,882	1,725	1,610	1,567	1,705
最低 (円)	1,511	1,575	1,532	1,458	1,370	1,471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,585	18,672
受取手形及び売掛金	54,131	57,210
有価証券	24	1,937
たな卸資産	8,560	10,050
繰延税金資産	1,866	2,158
その他	11,528	16,582
貸倒引当金	△400	△356
流動資産合計	92,295	106,255
固定資産		
有形固定資産	※1 8,672	※1 8,149
無形固定資産		
のれん	※2 4,458	※2 3,978
その他	870	810
無形固定資産合計	5,328	4,788
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 65,099	66,429
繰延税金資産	20,396	17,862
その他	23,910	21,562
貸倒引当金	△7,998	△7,494
投資その他の資産合計	101,407	98,359
固定資産合計	115,408	111,297
資産合計	207,704	217,552

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,645	26,046
短期借入金	※4 21,515	19,793
1年内償還予定の社債	504	456
未払金	31,433	33,849
未払法人税等	806	1,813
賞与引当金	898	926
役員賞与引当金	14	40
その他	8,264	15,401
流動負債合計	88,083	98,328
固定負債		
社債	8,867	995
長期借入金	※4 3,303	657
役員退職慰労引当金	171	165
繰延税金負債	15	9
その他	2,538	3,348
固定負債合計	14,896	5,176
負債合計	102,979	103,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	29,442	34,721
自己株式	△11,004	△9,875
株主資本合計	97,991	104,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,028	2,698
為替換算調整勘定	△27	△14
評価・換算差額等合計	△1,056	2,684
新株予約権	1,193	1,089
少数株主持分	6,596	5,873
純資産合計	104,725	114,046
負債純資産合計	207,704	217,552

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	165,785	209,869
売上原価	91,093	114,549
売上総利益	74,691	95,320
販売費及び一般管理費	※1 70,748	※1 96,853
営業利益又は営業損失(△)	3,943	△1,533
営業外収益		
受取利息	107	153
受取配当金	201	293
投資有価証券売却益	38	73
負ののれん償却額	167	157
その他	318	342
営業外収益合計	833	1,020
営業外費用		
支払利息	213	296
投資有価証券評価損	—	505
持分法による投資損失	915	19
投資事業組合運用損	—	535
貸倒引当金繰入額	176	37
債権売却損	386	—
その他	425	386
営業外費用合計	2,117	1,780
経常利益又は経常損失(△)	2,659	△2,293
特別利益		
投資有価証券売却益	82	1,189
子会社株式売却益	168	57
持分変動利益	—	340
貸倒引当金戻入額	91	76
賞与引当金戻入額	100	55
事業譲渡益	1,888	106
固定資産売却益	—	53
段階取得に係る差益	—	98
負ののれん発生益	—	162
特別利益合計	2,332	2,141
特別損失		
固定資産除売却損	287	194
投資有価証券評価損	180	33
投資有価証券売却損	783	19
子会社株式売却損	9	437
持分変動損失	—	135
減損損失	594	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	197
その他	—	232
特別損失合計	1,855	1,319
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,136	△1,472

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	1,905	808
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	※2 △487
法人税等調整額	13	△243
法人税等合計	1,918	77
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,549
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△608	414
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,825	△1,963

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	82,683	112,714
売上原価	45,000	61,332
売上総利益	37,682	51,382
販売費及び一般管理費	※ 35,063	※ 50,852
営業利益	2,619	529
営業外収益		
受取利息	56	82
受取配当金	46	101
投資有価証券売却益	38	—
負ののれん償却額	84	78
持分法による投資利益	—	187
その他	211	187
営業外収益合計	437	636
営業外費用		
支払利息	133	155
投資有価証券売却損	—	49
投資有価証券評価損	—	505
持分法による投資損失	368	—
投資事業組合運用損	—	42
貸倒引当金繰入額	157	37
債権売却損	386	—
その他	261	211
営業外費用合計	1,307	1,003
経常利益	1,750	163
特別利益		
投資有価証券売却益	71	9
子会社株式売却益	88	57
持分変動利益	—	121
貸倒引当金戻入額	75	42
賞与引当金戻入額	46	7
事業譲渡益	1,888	16
固定資産売却益	—	8
段階取得に係る差益	—	2
特別利益合計	2,171	266
特別損失		
固定資産除売却損	216	74
投資有価証券評価損	172	△267
投資有価証券売却損	481	19
子会社株式売却損	9	74
減損損失	594	42
その他	—	122
特別損失合計	1,475	66
税金等調整前四半期純利益	2,446	362

(単位：百万円)

	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	1,122	377
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△1,265
法人税等調整額	291	634
法人税等合計	1,414	△253
少数株主損益調整前四半期純利益	—	616
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△277	271
四半期純利益	1,309	344

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,136	△1,472
減価償却費	1,044	801
のれん償却額	255	397
負ののれん発生益	—	△162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	415	769
営業投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△84	—
受取利息及び受取配当金	△309	△446
支払利息	213	296
子会社株式売却損益 (△は益)	—	380
投資有価証券売却損益 (△は益)	662	△1,242
投資有価証券評価損益 (△は益)	180	538
持分法による投資損益 (△は益)	915	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	197
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△98
固定資産除売却損益 (△は益)	287	140
減損損失	594	68
事業譲渡損益 (△は益)	△1,888	△106
売上債権の増減額 (△は増加)	28,906	3,907
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,395	1,045
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	92	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,553	△1,900
未払金の増減額 (△は減少)	△7,720	△3,951
その他	△1,931	△1,673
小計	12,611	△2,491
利息及び配当金の受取額	341	585
利息の支払額	△195	△285
法人税等の支払額	△7,868	△9,085
法人税等の還付額	8,567	5,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,456	△5,610

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△746	△2,072
投資有価証券の取得による支出	△11,923	△10,094
投資有価証券の売却による収入	12,606	6,468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△298	△914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	34	380
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	495	585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△753	△378
事業譲渡による収入	2,772	767
貸付けによる支出	△1,552	△2,595
貸付金の回収による収入	1,096	2,254
その他	△175	576
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,554	△5,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,535	909
長期借入れによる収入	140	3,869
長期借入金の返済による支出	△5	△772
社債の発行による収入	350	7,930
社債の償還による支出	—	△49
少数株主からの払込みによる収入	202	27
自己株式の取得による支出	△846	△1,129
配当金の支払額	△3,402	△3,261
少数株主への配当金の支払額	△106	△133
リース債務の返済による支出	△224	△243
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,429	7,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,606	△3,546
現金及び現金同等物の期首残高	18,800	19,651
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,057	△23
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,349	※ 16,081

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)ワールドテレネット他2社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネットワークフリー他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>メディカモバイル(株)他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストジョイ他8社は株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストライフ他4社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>ロジコムインターナショナル(株)は他の連結子会社に吸収合併されたことにより消滅しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、(株)ワイロード他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)オービーエム山梨は新設分割により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)フロントラインは株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ノースモバイル他2社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)ディーエイチ他3社は株式の一部売却等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 114社</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、日本企業開発支援(株)他4社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)SBR他4社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストジョイ他8社は株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)釣りビジョン他2社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>メディカモバイル(株)他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)マックスソリューション他2社は吸収合併により消滅しております。</p> <p>ブリーズウェイ(株)他3社は重要性の低下により持分法の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、(株)アールモバイル他2社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)TRY Link他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ディーエイチ他3社は株式の一部売却等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)トリム・コミュニケーション・ジャパンは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(株)フロントラインは株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフは他の持分法適用関連会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 106社</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は16百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は214百万円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この適用に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は45百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結貸借対照表) 前第2四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「長期借入金」は123百万円であります。 (四半期連結損益計算書) 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は6百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,854百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,458</td> </tr> </table> <p>※3. 担保提供資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,380百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 財務制限条項等</p> <p>連結子会社である㈱パイオンの長期借入金のうち368百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p>①同社の各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。</p> <p>②同社の各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。</p> <p>③同社の各連結会計年度末の連結有利子負債合計額（劣後特約に基づく借入債務を除く）について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。</p> <p>連結子会社である㈱パイオンの長期借入金のうち1,773百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p>①同社の各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比70%以上を維持すること。</p> <p>②同社の各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	のれん	6,240百万円	負ののれん	1,782	純額	4,458	投資有価証券	1,380百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,942百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,917百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,939</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,978</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	のれん	5,917百万円	負ののれん	1,939	純額	3,978
のれん	6,240百万円														
負ののれん	1,782														
純額	4,458														
投資有価証券	1,380百万円														
のれん	5,917百万円														
負ののれん	1,939														
純額	3,978														

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 37,587百万円 給料 10,475百万円 雑給 3,247百万円 地代家賃 2,464百万円 賞与引当金繰入額 883百万円 役員賞与引当金繰入額 51百万円 貸倒引当金繰入額 1,209百万円 _____	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 68,386百万円 給料 8,596百万円 雑給 1,609百万円 地代家賃 1,971百万円 賞与引当金繰入額 898百万円 貸倒引当金繰入額 1,231百万円 ※2. 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額 法人税等の更正、決定等による納付税額778百万円及び還付税額1,265百万円を純額表示しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 18,825百万円 給料 5,193百万円 雑給 1,509百万円 地代家賃 1,245百万円 賞与引当金繰入額 313百万円 役員賞与引当金繰入額 14百万円 貸倒引当金繰入額 637百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 37,062百万円 給料 3,903百万円 雑給 826百万円 地代家賃 906百万円 賞与引当金繰入額 394百万円 貸倒引当金繰入額 484百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 20,284百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △32百万円 預け金 96百万円 現金及び現金同等物 <u>20,349百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 16,585百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △530百万円 有価証券に含まれるMMF 20百万円 預け金 5百万円 現金及び現金同等物 <u>16,081百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,349,642株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,663,250株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社)	998百万円	(うち権利行使期間到来分)	447百万円)
		(うち権利行使期間未到来分)	551百万円)
連結子会社	194百万円	(うち権利行使期間到来分)	53百万円)
		(うち権利行使期間未到来分)	141百万円)

合計 1,193百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	3,264	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月9日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、平成22年6月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が1,129百万円増加致しました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,552	44,573	2,553	3	82,683	—	82,683
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	353	364	25	—	742	(742)	—
計	35,905	44,938	2,579	3	83,425	(742)	82,683
営業利益又は営業損失(△)	2,282	1,059	△308	△10	3,022	(402)	2,619

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	72,677	87,703	5,398	6	165,785	—	165,785
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	879	708	39	—	1,627	(1,627)	—
計	73,556	88,412	5,437	6	167,413	(1,627)	165,785
営業利益又は営業損失(△)	4,638	1,745	△1,467	△173	4,742	(798)	3,943

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当第2四半期連結会計期間に、ベンチャーファンド事業を譲渡したため、ベンチャーファンド事業の表記をその他事業としております。

3. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
その他事業	有価証券等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「メディア広告事業」の4つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、「第三分野」保険を中心とした保険代理店事業を行っております。「メディア広告事業」は、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	84,659	118,076	4,408	2,547	209,691	177	209,869	—	209,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高	772	746	10	56	1,586	—	1,586	(1,586)	—
計	85,432	118,822	4,418	2,604	211,277	177	211,455	(1,586)	209,869
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△4,052	3,252	766	234	200	△16	183	(1,717)	△1,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△1,717百万円は、セグメント間取引消去△34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,683百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	44,817	64,189	2,276	1,311	112,595	118	112,714	—	112,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	498	394	9	25	928	—	928	(928)	—
計	45,315	64,584	2,286	1,337	113,523	118	113,642	(928)	112,714
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△1,326	2,005	478	90	1,247	9	1,257	(727)	529

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△727百万円は、セグメント間取引消去△75百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△651百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

重要な事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
社 債 ※	9,372	9,395	22

※ 1年内償還予定の社債も含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 56百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,805.58円	1株当たり純資産額	1,967.93円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.24円	1株当たり四半期純損失金額	36.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	32.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,825	△1,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	1,825	△1,963
期中平均株式数(千株)	56,638	54,283
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△1	—
普通株式増加数(千株)	2	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	23.18円	1株当たり四半期純利益金額	6.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,309	344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,309	344
期中平均株式数(千株)	56,477	54,153
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△1	△0
普通株式増加数(千株)	2	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(自己株式の取得について) 当社は、平成22年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
1. 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。
2. 自己株式の取得内容
(1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 600,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.12%)
(3) 株式の取得価額の総額 870,931,900円(上限)
(4) 株式の取得期間 平成22年11月12日から平成23年3月31日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限指定社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。